

業務主任者講習（法定義務講習）の開催について（ご案内）

高圧ガス保安協会
大分県液化石油ガス教育事務所

標記の講習を液化石油ガス法第19条第3項の規定に基づいて下記のとおりを実施致します。この再講習は、法の定めにより、販売事業者に対して、事業所で選任している業務主任者に受講させることを義務付けています。

従いまして、下記の受講対象に該当する方がおりましたら、必ず受講して頂きますようご案内申し上げます。

尚、免状に捺印しています前回の「受講記録印」をご確認ください。

記

今回の受講対象者は、

1. 平成26年度 業務主任者講習受講者(平成26年4月1日～平成27年3月31日の期間)
2. 新たに業務主任者に選任された者で、第二種販売主任者免状交付年月日より、
 - ①2年6ヶ月以内に選任された者→免状交付年月日より3年以内に受講
 - ②2年6ヶ月以上経過後に選任された者→選任日より6ヶ月以内に受講。

1. 日 時 令和元年11月15日(金) 9:15～17:00 (法令2時間、保安5時間)
2. 場 所 大分市大字下宗方1035-1
「大分職業訓練センター」 Tel097-542-3651
3. 受講料 4,500円
4. 使用テキスト (1) 液化石油ガス法(第34次改訂版) **3,670円**
(当日販売) (2) LPガス販売事業者用保安教育指針(2018) **3,060円**
5. 持参するもの (1) 第二種販売主任者免状
(2) 筆記用具
6. 申し込み先 〒870-0901大分市西新地1-9-5 大分県LPガス会館
「大分県液化石油ガス教育事務所」 Tel097-558-5483
7. 申込期間 令和元年10月28日(月)～11月8日(金)
8. 申込要領 別紙の受講申込書に必要事項を記入のうえ、以下のいずれかの方法で、必ず申込期間内にお申込み下さい。
 - ①現金支払いによる方法
受講申込書と受講料を協会へ直接持参し、お申込み下さい。
 - ②銀行振込による方法 ※【振込手数料は各自でご負担下さい。】
受講料を下記の口座へお振込後、振込証明書控(写)と受講申込書を協会まで郵送又は持参してお申込み下さい。振込受取書をもって領収証とさせていただきます。
銀行) 大分銀行 津留支店
口座番号) 普通預金 5036626
口座名義) 高圧ガス保安協会 大分県液化石油ガス教育事務所

※「業務主任者等の選任・解任届出書」は、県に提出後、必ず協会にも届け出て下さい。(FAX可)